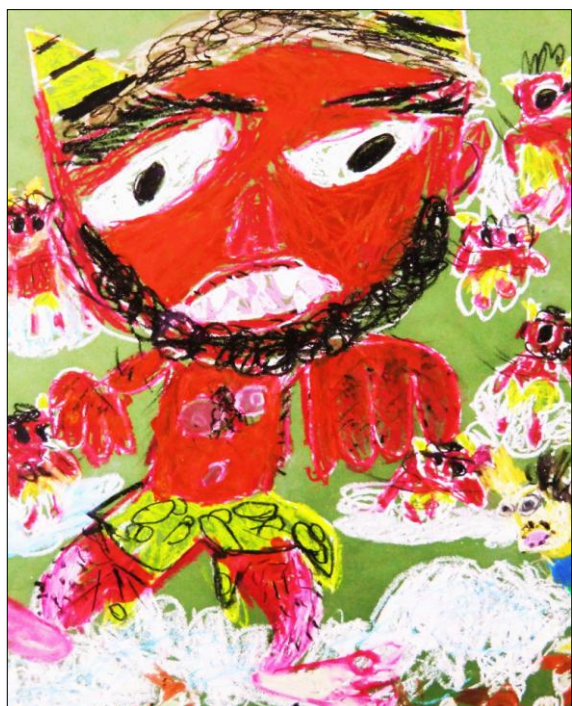


4-1 第2期実施計画 (学校教育編)



「びっくりしたなあ」
田戸小学校 1年生
サンタネロ ティファニー亜海さん



「小人たちのがいせん門になるガリバー」
汐入小学校 4年生
鳥海 碧生さん

第25回読書感想画中央コンクール「神奈川審査会」最優秀賞

4-1 学校教育編 「『生きる力』の育成」

現状と課題

子どもは、限りない可能性を秘めた未来を担う存在です。そして、より良く生きようと自分自身を成長させていくエネルギーに満ちています。

これまで横須賀市の学校教育では、目指す子ども像を「人間性豊かな子ども」とし、各学校では、これをもとに学校教育目標を定め、その実現に向けて努力を積み重ねてきました。

子どもは、人や自然、社会との関わりの中で成長していくものであり、学校教育の成果を客観的に捉えることは容易ではありません。しかし、子どもの「生きる力」の育成に必要な施策を講じるために、学校教育の現状と課題を、子どもの状況と学校の状況の両面から捉えます。

1 子どもの現状と課題

子どもがこれからの変化の激しい社会の中で自立して生きていくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」を育んでいくことが重要です。

そこで「学力や学習の状況」「心の状況」「体の状況」という視点から、子どもの現状と課題を捉えます。

(1) 子どもの学力や学習の状況

全国的な傾向として、全国学力・学習状況調査^(注8)の結果や各種国際調査の結果から、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、個別には課題のある事項もあるものの全体としては一定の成果が認められている。一方で、思考力・判断力・表現力等を問う問題や記述式の問題については課題があることが指摘されています。また、学校外での学習時間についてみると、全国学力・学習状況調査の結果からは「家で学校の宿題をする」という回答が、小学生では若干の増加傾向、中学生では増加傾向があるなど、改善の兆しが見られるものの、宿題をする時間は、小学生、中学生ともに国際平均よりも短いということが指摘されています。

本市における全国学力・学習状況調査の結果をみると、小中ともに、国語では、すでに学習した漢字を日常生活で活用することや目的や意図を考えながら文章を書くことなどに課題があります。また、算数・数学では、道筋を立てて考えたり根拠を明確にして説明したりすることに課題があります。わかる授業を通して、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、自らの知識や経験を基に問題を解決できるようにするなど、子ども自身に学ぶことの楽しさや自分の成長を感じさせ、さらなる学習への意欲や自己肯定感を育てていくことが重要となります。なお、平成24年度「横須賀市教育アンケート」の結果では、『授業理解度』の項目において、「よくわかる」「だいたいわかる」を選択した児童生徒は、小学生で75.7%、中学生で59.5%、高校生で63.8%となっており、いずれの学校段階においても、平成21年度「横須賀市教育アンケート」の結果よりも伸びています。一方、平成21年度「横須賀市教育アンケート」の結果と比べると中学生と高校生について改善が見られるものの、『学校外での勉強時間』の項目において「ほとんど学習をしていない」を選択した児童生徒は、小学生で15.5%、中学生で18.0%、高校生で50.4%となっており、いずれの学校

段階においても、依然として課題が見られます。家庭や地域と連携して、子どもの家庭学習の習慣を確立し、学力を向上させていくことが求められています。

(2) 子どもの心の状況

全国的な傾向として、児童生徒の家庭環境等の変化に加え、自然体験活動などの機会が減少し、他者や社会、自然・環境との関わりが弱くなっていること、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向があること、携帯電話やスマートフォンの急速な普及に伴い、有害情報に接する危険性が増していることを背景に、「生命尊重の心や自尊感情が乏しい」「基本的な生活習慣の確立が不十分」「規範意識^(注1)の低下」「人間関係を築く力や社会性の育成が不十分」「社会参画に関する意識に課題がある」などの指摘があります。

本市の各学校では、学校をあげてあいさつに取り組んだり、異学年で一緒に活動する場を設定したり、学習の場を地域や社会に求めたりするなどして、多くの人との関わりを通して豊かな心を育もうとしてきました。また、道徳の時間を中心に、学校教育全体を通して道徳教育の推進に努め、子どもに寄り添い、豊かな心を育んできました。このような教育活動により、年下の子やお年寄りに、思いやりを持って手を差し伸べる姿や、自分の目標に向かって進路を切り開く子どもの姿などがみられます。

本市におけるいじめや暴力行為の発生率、不登校^(注3)の出現率は、学校でのきめ細やかな見とりにより徐々に減少の傾向にありますが、全国平均を上回る状況にあります。子どもの心の一面を映し出しているともいえるこれらの状況を改善するために、各学校では一人一人に目を向けた細やかな指導を心掛けるとともに、スクールカウンセラー^(注9)や、ふれあい相談員^(注10)、登校支援相談員^(注10)など、子どもや保護者が不安や悩みを相談できる人材の活用も図ってきました。今後も引き続き、状況の改善に向けて、具体的な支援策の検討とともに、より一層、支援教育^(注7)の視点に立った日常的な取り組みが求められています。

(3) 子どもの体の状況

全国的な傾向として、子どもの体力は、おおむね低下傾向に歯止めが掛かってきているが、昭和60年頃と比較すると、基礎的運動能力は低い状況にあること、積極的にスポーツする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められることが指摘されています。また、感染症やアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあり、これらに適切に対応する必要があること、子どもの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせる必要があることなども指摘されています。

平成24年度「体力・運動能力調査」において、小学校5年生と中学校2年生で全国と本市の結果を比べると、半数以上の種目で全国平均を下回っており、体力合計数では小学校、中学校ともに全国との差が見られます。同調査で生活習慣について、毎日朝食を取る割合を比べると、小中学生ともに全国平均を下回っています。また、睡眠時間については、体力との関係で小学生は8時間以上、中学生は6時間以上8時間未満が最適といわれていますが、その割合が、小学生では全国平均を上回り、中学生は全国平均を下回っています。

また、平成24年度「横須賀市教育アンケート」において、『健康や体力に関する問題』では、「疲れがたまっている」「ふだん、寝不足である」「体力がない」「いらいらすることが多い」の回答が

上位を占めています。体力は、人間の活動の源であり、健康維持の他、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっているといわれています。運動時間の減少や体力の低下は、本市においても憂慮される状況であり、食事や運動、睡眠などの基本的な生活習慣の確立をはじめ、健やかな体を育成する取り組みを、子どもの発達の段階に合わせて計画的に実施していくことが求められています。

※参考文献：「第2期教育振興基本計画について(答申) 平成25年4月」中央教育審議会

2 学校の現状と課題

学校の役割は、創意工夫を生かした教育課程^(注11)を編成し、子どもの「生きる力」を育成することです。そのためには、教職員一人一人の力量や学校の組織としての力を高めるとともに、外部の教育力を活用するなど、家庭や地域、校種^(注12)の異なる学校などと連携することが不可欠です。また、施設や設備の整備や専門性のある人の配置など、教育環境の整備を進めてきています。

そこで「学校の組織力・教職員の力」「校種間・家庭・地域との連携」「教育環境の整備」という視点から、学校の現状と課題を捉えます。

(1) 学校の組織力・教職員の力

各学校では、学校教育目標の実現に向けて教職員が力を合わせています。また、さまざまな課題に組織的・機動的に対応できるよう、総括教諭などをグループリーダーに位置付け、組織の在り方も見直し、学校の組織力を高めています。また、「学校評価」により自校の教育活動の状況を捉え、改善に生かしています。学校評議員^(注13)はもとより、保護者や児童生徒へのアンケートを活用した自己評価^(注14)だけでなく、学校関係者評価^(注15)に積極的に取り組み、評価の客観性や妥当性を高める努力をしています。このことにより、学校運営に関する具体的な改善策を打ち出すことができるようになり、児童生徒や地域の実態に合った学校づくりが進められています。なお、いじめに関しては大きな社会問題となっており、未然防止のための日ごろからの取り組みや事案が起きたときの適切な初期対応のためには、校内で組織的に対応することが求められています。

一人一人の教員には、子ども同士が学び合い、学ぶ喜びを感じられる授業を行うことや、児童生徒の心に寄り添い対応すること、学級や学年といった子どもの集団としての力を高めることなどが求められています。また、社会状況の変化によって保護者の価値観が多様化し、学校にさまざまな意見や要望が寄せられるようになりました。さらに、子どもを取り巻く環境の変化から教育課題も多様化し、いじめ・暴力行為・不登校^(注3)、一人一人の教育的ニーズに対応する力や、小学校外国語活動^(注16)、さまざまな教科を通じて行う情報教育・キャリア教育^(注17)・食教育^(注18)・環境教育などを推進する力も求められるようになりました。

教職員は研修の機会を活用して指導力を高めることや、校内研究を通して授業改善や学校づくりを進める努力をしていますが、さまざまな教育課題に対応するための会議や打ち合わせ、事務処理、報告書の作成、保護者への対応など、仕事が多岐にわたり、授業づくりや児童生徒指導に十分なエネルギーを注げない状況があります。教員が一人一人の指導力を高め、十分に子どもと向き合うことができるよう、そのための時間を確保する方策を具体化していくことが求められています。

また、団塊の世代の退職により、ここ数年、毎年100人近くの新規採用教員が配置されるようになりました。経験を積み重ねてきた教員の大量退職により、年齢構成にアンバランスが生じていま

す。その結果、児童生徒指導や教科指導、学級・学年経営などに関するさまざまな技術や経験に基づく適切な対応の仕方が継承されにくいことや、リーダーシップを発揮して学年や学校を動かす人材が急激に不足することなどが懸念されます。このような状況の中、人材育成を進め、学校の組織力を高めていくことが求められています。

(2) 校種^(注12)間・家庭・地域との連携

ここ数年、子どもの実態や教育の系統性・連続性という視点から、さまざまな連携・協力の重要性への認識が高まってきました。学校が、子どもの「生きる力」を育むためには、校種間の連携や家庭・地域との連携が不可欠です。

学校では、子どもが実感を伴って学ぶことができるよう、例えば、地域の素材を取り入れることや地域の方をゲストティーチャー^(注19)として迎えるなど、地域と連携した取り組みをしています。また、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の連携を図り、児童生徒の交流活動や教職員の研修会などを実施し、小1プロブレム^(注20)や中1ギャップ^(注21)への対応を進めています。特に義務教育9年間については、学びの系統性・連続性を重視した教育をさらに進めるために、小中一貫教育^(注6)の研究を進めています。また、これらの取り組みと併行して、平成25年度で全校実施から10年を迎えた学校選択制について見直しを含め、検討を行っていきます。

地域の協力を得て、子どもを取り巻く教育環境も向上しています。例えば、学校図書館の整備や本の読み聞かせなどのボランティアも増え、子どもに豊かな学習環境や言語環境を提供してくれています。また、地域の方々が児童生徒の登下校を見守ってくれています。これらのことにより、地域の方との触れ合いや元気なあいさつが広がったことも報告されています。

今後も、子どもの「生きる力」を育むために、学校、家庭や地域、関係諸機関、行政がさらに連携を深め、それぞれの役割を果たすことによって、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣、運動習慣を確立していくこと、規範意識^(注1)や社会性を身に付けさせていくことなどが求められています。

(3) 教育環境の整備

各学校では、安全点検や修繕をはじめ、日頃より整理整頓や清掃を心掛け、子どもが落ち着いた環境で学ぶことができるよう努めています。また、子どもの作品やニュースを紹介したり、花壇に草花を植えたりして、豊かな環境で学ぶことができるようにしています。

教育委員会としても、施設設備の整備や専門的な人の配置、条件整備など、さまざまな教育環境の整備に取り組んできました。

学校防災に重点を置いた環境整備として、全ての学校における耐震補強工事および児童生徒用の防災備蓄品の配備を行いました。

安全・安心に配慮した環境整備として、小学校、ろう学校、養護学校の校門に防犯カメラを設置しました。

学習環境を向上させるための整備として、普通教室と特別教室の一部へ空調設備を設置することや、小学校校庭の芝生化を進めています。

情報教育の充実を図るための環境整備として、全ての学校に40台のパソコンを備えた教室を整備するとともに、全ての普通教室に1台、教員一人に1台のパソコンを整備しました。また、プロジェクターや実物投影機などの整備も順次進めています。

情報モラル^(注22)の育成やICT^(注23)を活用した授業を支援するために、教育の情報化支援員を各学校に派遣しました。今後は、これら最新の情報機器や人材をどのように効果的に活用していくかが課題となります。

子どもたちの読書への関心や主体的に学ぶ力を育成するために、学校図書館コーディネーター(いわゆる学校司書)等を配置し、学校図書館活用教育の充実を図っています。

小学校外国語活動^(注16)や中学校外国語教育の質の向上に向け、外国語指導助手(ALT^(注24))や外国人英語教員(FLT^(注25))といった専門的な職員を配置し、子どもの国際コミュニケーション能力^(注26)の育成に成果を上げています。

子どもの学習環境を考える上で、学校規模(学級数)も重要な視点の一つです。本市では、児童生徒数の減少により小規模化が進んでいる学校があります。その中で、子ども同士が豊かな人間関係を築き、互いに学び合う学習環境を確保することが課題となっています。

子ども一人一人の教育的ニーズに応える支援教育^(注7)も推進しています。各学校には、相談室を設置するとともに、スクールカウンセラー^(注9)やふれあい相談員^(注10)、登校支援相談員^(注10)、介助員^(注27)、日本語指導員^(注28)などを配置し、支援の場や手立て、機会を充実させることに努めるとともに、支援教育コーディネーター^(注29)を中心とした校内における支援体制の整備に取り組んできました。特別支援学級^(注30)を全ての学校に設置できる条件も整えました。

平成24年7月には、中央教育審議会から『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム^(注31)構築のための特別支援教育の推進』という報告が出され、障害のある者と障害のない者が共に学ぶための「合理的配慮」の提供が必要とされています。障害のあるなしにかかわらず、ともに学びともに育つための人権意識をよりいっそう高めるとともに、手すりやスロープなどの基礎的環境整備を進めていくことも必要です。また、いじめや不登校^(注3)等の未然防止や早期対応に向けて、中学校だけでなく小学校においてもスクールカウンセラーの配置を進めています。これからは、児童生徒を取り巻く環境を整えるような働きかけをするスクールソーシャルワーカー^(注32)の活用も含め、相談体制をさらに充実させることが求められています。

就学支援については、厳しい経済状況を反映して、小中学校の就学援助費および高校の奨学金の申請者が増えています。経済的理由により、児童生徒が教育を受ける機会が損なわれないよう、就学援助費から奨学金等を含む、さまざまな就学支援のあり方について、総合的に検討する必要があります。

今後も引き続き、学校の教育環境を計画的に整備し、効果的に人材などを活用していくことが求められています。

今後4年間の取り組みの方向性

学校教育編では、『生きる力』の育成を、11年間(2011～2021)を通じて目指しています。

子どもがこれからの変化の激しい社会の中で自立して生きていくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」を育むことが重要です。

そのため、これからの4年間、校種^(注12)間の連携をさらに深めながら、4つの目標を掲げ、取り組みます。

特に義務教育9年間については、発達の段階に応じた一貫性のある学習指導・生活指導を行うことによって、さらに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を保障し、児童生徒一人一人が充実した学校生活を送ることができると考えます。そこで、小中学校の教職員が義務教育9年間で児童生徒を育てるという意識をもち、児童生徒や地域の実態をもとに共通の教育方針を設定するなど、小中で一貫した教育活動に取り組みます。

- | | |
|----------|---|
| 「確かな学力」… | 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力です。また、学習意欲も重要な要素です。 |
| 「豊かな心」… | 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労の尊さを重んじる心などです。 |
| 「健やかな体」… | たくましく生きるために必要な健康や体力のことです。 |

※参考文献：中央教育審議会答申（平成20年）、学習指導要領^(注33)（平成20年）総則編・道徳編

※学力の捉え方については、本書123ページ掲載の「新学習指導要領における新たな学力観」をご覧ください。

【学校教育編 4つの目標】

- | | |
|-----|-------------------|
| 目標1 | 子どもの学びを豊かにします |
| 目標2 | 学校の組織力や教職員の力を高めます |
| 目標3 | 学校・家庭・地域の連携を深めます |
| 目標4 | 教育環境を整備し、充実させます |

目標1 子どもの学びを豊かにします

子どもの「学び」とは、人、もの、事柄との出会いや体験を通して、また、目的を持って考えたり調べたり、友だちと意見を交換したりすることによって、新たな見方や考え方を、自ら身に付けていくことと捉えています。

子どもにとって、学びが魅力的なもの、価値あるものになるよう、また学ぶ楽しさとともに自分の力や成長を感じ、学ぶことの大切さを実感できるよう、学びを豊かにすることを目指します。

この目標の下、学校で展開される教育活動を充実させるとともに、子ども一人一人の教育的ニーズに応じて必要な指導・支援を行う支援教育^(注7)の充実を図ります。そして、グローバル化や情報化の進展といった社会的背景を踏まえ、今後より一層求められる国際コミュニケーション能力^(注26)や高度情報化社会を生きていく力の育成を目指した国際教育や情報教育を充実させます。また、「自分の命を自分で守ることができる子ども」の育成を目指し、学校における防災教育の充実を図ります。義務教育9年間については、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

施策（1）教育活動の充実

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指した①から③の取り組みにより教育活動の充実を図ります。

- ①子どもの学力や学習状況を客観的に把握し、授業研究を計画的に実施して「分かる授業」「学ぶ楽しさを実感できる授業」づくりに努めるなど、学校全体で学力向上の取り組みを推進します。また、家庭と連携して子どもの学習習慣の確立を図ります。
- ②さまざまな教育活動を通して、道徳教育や男女共同参画などを含む人権教育の推進を図るとともに、関係諸機関と連携してキャリア教育^(注17)を推進します。また、危険予測・危険回避の能力を育成するため防災教育の充実を図ります。さらに、文化的行事を開催するなど、優れた音楽や芸術作品などに触れる機会を設けるとともに、文化部や運動部など、子どもが取り組む文化・スポーツ活動を支援します。
- ③児童生徒の体力や運動能力、生活習慣に関する実態を把握し、それを活用した体育の授業の改善や、児童生徒がスポーツに親しむ機会の確保に努めます。また、児童生徒が自ら考え、判断して、健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣を見直す機会の確保や、食に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの健康教育を進めます。

【関連事業】 ※関連事業の表の見方については、113 ページをご覧ください。

事業名	学力向上事業【教育指導課】【教育研究所】【教育政策担当】				
概要	「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。 また、教員の授業力向上や人材育成を進めるための学校組織の活性化を推進します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	各学校が作成する「学力向上プラン」充実のための指導主事 ^(注34) の派遣	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学力向上推進担当者会 (総括教諭等学校運営推進者連絡会)	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学力向上推進モデル校	設置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学力向上放課後教室・ サポートティーチャー ^(注35)	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	家庭学習啓発リーフレット	配布	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	家庭学習用データベースバンク	整備	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	横須賀市学力向上推進委員会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	教育フォーラム	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	横須賀市学習状況調査 ^(注36)	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	横須賀の学力向上について調査・ 研究(研究員会 ^(注37))	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学力向上をねらいとした研修体系	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	教師力アップ ^(注38) プロジェクト	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	横須賀総合高等学校でのサテライト授業	開設	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	キャリア教育 ^(注17) 推進事業【教育指導課】				
概要	児童生徒一人一人に、望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けさせるために、学校と地域および学校間で円滑な接続を図り、キャリア教育を推進します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	横須賀市キャリア教育推進協議会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	よこすかキャリア教育推進事業事務局（横須賀商工会議所内）	設置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	キャリア教育担当者会 （総括教諭等学校運営推進者連絡会）	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	各校のキャリア教育情報の イントラネットへの掲載	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学生向け 体験型教育支援プログラム	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	防災教育推進事業【教育指導課】				
概要	東日本大震災の経験から、自分および他者の危険予測・危険回避の能力を育成するため防災教育の充実を図ります。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	防災教育指導資料集の作成・配布	作成・配布	—	—	—
	防災教育指導資料集の活用・実践	—	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	防災教育に関する研修会	年2回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	防災教育推進モデル校	設置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	子ども読書活動推進事業【教育指導課】				
概要	児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、学校図書館コーディネーター(いわゆる学校司書)等の配置や蔵書情報のデータベース化、教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校図書館コーディネーター(いわゆる学校司書)等	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	蔵書情報のデータベース化	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	司書教諭研修講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	市立図書館の資料活用	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	ボランティアの養成	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	学校人権教育推進事業【教育指導課】				
概要	人権教育の研修などの充実を図り、教員が人権尊重の理念について理解を深め、関係機関やNPO ^(注39) 等と連携して、人権教育を推進します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	人権教育研修講座	年3回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人権教育指導者養成講座	年3回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人権団体主催の研修会などへの参加	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	道徳教育推進事業【教育指導課】				
概要	道徳教育の研修などの充実を図り、教員が道徳教育の指導上の諸問題を研究協議するなどしてその解明を図り、指導力を向上させることにより、道徳教育を推進します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	道徳教育連携推進講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	道徳教育担当者会 (総括教諭等学校運営推進者連絡会)	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	食教育 ^(注18) の推進【学校保健課】				
概要	子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培っていけるよう、食教育を進めます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	教職員研修会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	児童生徒、保護者、教職員の意識啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	安全、安心な学校給食の提供と充実【学校保健課】				
概要	安全、安心でおいしい学校給食を安定的に提供し、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に資するため、学校給食にかかわる諸課題に取り組み、学校給食の充実を図ります。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	保護者へのアレルギー情報の提供などの対応	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校給食にかかわる各種研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	地産地消の普及啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校給食用食器の改善	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	(仮称)横須賀給食弁当の実施【学校保健課】				
概要	中学校で行っているパン・弁当の注文販売であるスクールランチ ^(注40) に、教育委員会の管理栄養士が小学校給食をアレンジした献立の弁当を取り入れます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	(仮称)横須賀給食弁当	試行	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育の推進【学校保健課】				
概要	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室を開催し、薬物乱用などが心身の健康に及ぼす影響について、児童生徒の理解を深めます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	教育課程研究会 ^(注41) の実施【教育指導課】				
概要	各教育課程研究会を通して、教育課程 ^(注11) の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の指導力の向上に資するとともに、学校教育の改善および充実を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	幼稚園教育課程研究会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学校教育課程研究会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学校教育課程研究会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	高等学校教育課程研究会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	幼児教育充実事業【教育指導課】				
概要	市立幼稚園2園の「幼児教育センター的な役割」を強化し、その施設や機能を生かして子育て支援を充実させます。また、幼児期における教育課題に取り組んだ成果を市内に発信するとともに、療育相談センターなどと連携して障害のある子どもを受け入れる仕組みをつくり、市立幼稚園2園が「幼稚園教育のモデル的な役割」を担えるようにします。このような取り組みに加え、私立幼稚園、市立・私立保育所と連携して本市幼児教育の充実を図ります。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	子育て支援教室	検討	⇒⇒⇒	開催	⇒⇒⇒
	公開保育・研究発表	年2回実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	障害のある子どもの受け入れ	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	幼稚園教育課程研究会を活用した私立幼稚園、市立・私立保育所との連携	実施	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	横須賀総合高等学校教育改革事業【教育政策担当】				
概要	開校（平成15年）より10年を迎えた市立横須賀総合高等学校の今後の在り方を検討し、教育改革を進め、横須賀唯一の市立高校として特色ある学校教育の充実を図ります。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	横須賀市立高等学校教育改革検討委員会	開催	—	—	—
	答申の実現に向けた取り組み	答申を受けて検討	検討・実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	教育施策調査研究事業【教育政策担当】				
概要	教育の充実を目指して、教育の現状把握や教育課題の解決を図るための調査・研究を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	各種調査・研究	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	芸術鑑賞会の開催【教育指導課】				
概要	児童がよこすか芸術劇場・横須賀美術館で、優れた演奏や作品を鑑賞する機会を設け、豊かな心を育てることを目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	オーケストラ鑑賞会（5年生）	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	美術作品鑑賞会（6年生） ※社会教育編 78 ページに掲載	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	子どものための音楽会の開催【教育指導課】				
概要	子どもがよこすか芸術劇場で、横須賀を主題とした芸術作品（組曲「横須賀」）に直接触れる機会を設けることにより、郷土を愛する心を育てます。また、吹奏楽部の合同バンドによる演奏や小中学生の作詞・作曲による作品の演奏を聴くことにより、文化活動への関心および意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	子どものための音楽会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	児童生徒研究推進事業【教育研究所】				
概要	小中理科研究会と連携し、児童生徒の自主的な研究を集めて発信することにより、児童生徒の探究心を向上させるとともに、子どもの言語活動の充実を図ります。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	研究集録	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	児童生徒指導行事事業【教育指導課】【支援教育課】				
概要	児童生徒の研究・作品などを発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の学習意欲、創作意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	児童生徒書写作品展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学生創意くふう展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学校吹奏楽発表会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	児童生徒造形作品展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学生創造アイデアロボットコンテスト	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学校主張大会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学校演劇発表会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	読書感想画展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	本を楽しもう展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	ふれあい作品展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	読書感想文コンクール	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	読書感想画コンクール	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校文集	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	作詞・作曲入選集	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	読書感想文集	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	文化部各種大会派遣事業【教育指導課】				
概要	全国・関東大会に市内中学生、高校生の文化部優秀部員を派遣することにより、生徒が身に付けた技量を発揮することを目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	全国・関東大会参加に係る支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	中学校文化部指導者派遣事業【教育指導課】				
概要	専門の技術指導者を派遣し、生徒の技術習得を支援するとともに、顧問の負担軽減と部活動の活性化を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	技術指導者	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	高等学校文化部育成事業【教育指導課】				
概要	専門の技術指導者を派遣し、生徒の技術習得を支援するとともに、顧問の負担軽減と部活動の充実を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	技術指導者	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	吹奏楽部活動奨励事業【教育指導課】				
概要	中学校吹奏楽部の活動に必要な楽器の修理・更新、および指導力の向上をねらいとした実技研修会を開催することにより、吹奏楽部の活動の充実を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	楽器の修理・更新	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	実技研修会	年3回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

〔学校教育編：再掲〕 高等学校国際交流支援事業【教育指導課】（27 ページ参照）

〔社会教育編：再掲〕 学校教育との連携の強化【生涯学習課】（69 ページ参照）

〔社会教育編：再掲〕 子ども読書活動推進事業【中央図書館】【児童図書館】（74 ページ参照）

〔社会教育編：再掲〕 博物館による学習機会の支援事業【博物館運営課】（76 ページ参照）

〔社会教育編：再掲〕 子ども向け博物館教育普及活動の推進【博物館運営課】（76 ページ参照）

〔社会教育編：再掲〕 美術館教育普及活動の推進【美術館運営課】（78 ページ参照）

〔スポーツ編：再掲〕 児童生徒健康・体力向上推進事業【スポーツ課】（86 ページ参照）

〔スポーツ編：再掲〕 学校体育授業サポート事業【スポーツ課】（87 ページ参照）

〔スポーツ編：再掲〕 新体力テスト^{（注7）}測定員養成事業【スポーツ課】（87 ページ参照）

〔スポーツ編：再掲〕 運動部活動指導者派遣推進事業【スポーツ課】（88 ページ参照）

〔スポーツ編：再掲〕 全国大会出場などへの支援事業【スポーツ課】（88 ページ参照）

施策（２）支援教育^{（注7）}の充実（「横須賀市支援教育推進プラン」）-----

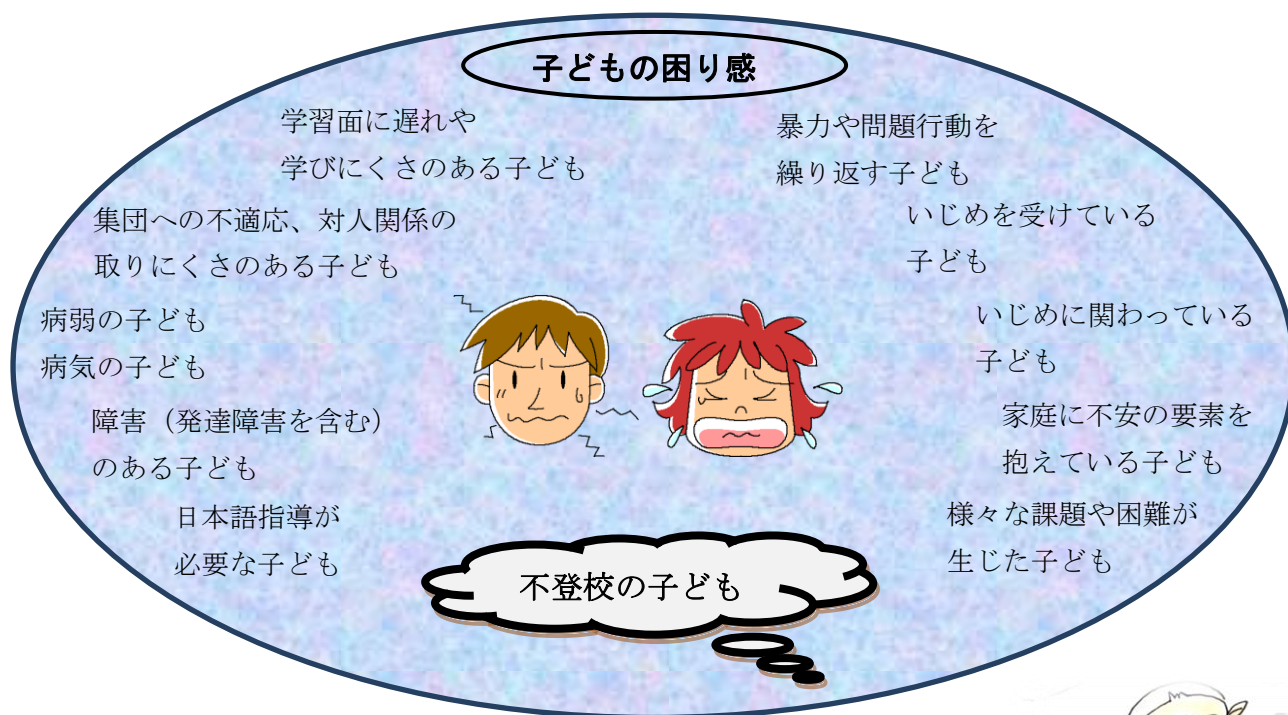
近年、各学校では児童・生徒の多様な教育的ニーズが認識されるようになったこともあり、支援を必要とする児童・生徒数は増加しています。また、支援教育や福祉の充実など、一人の児童・生徒に複数の相談機関がサポートをするようになり、その連携の在り方や一貫した支援などについて整理する必要が出てきました。さらに、家庭環境に課題のある児童・生徒や学習等に困難を抱える児童・生徒などへの対応も必要となっています。

本市の「支援教育」とは、障害の有無にかかわらず個々の違いや特性を大切にしながら、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものという捉えです。そして、学校生活の中で支援や配慮の必要な子どもに適切に教育的支援を行うことを目指しています。

なお、「横須賀市支援教育推進プラン」は、施策（２）支援教育の充実に位置付けることとします。

参考 横須賀市支援教育推進プランについて

教育委員会では、支援教育推進委員会から答申を受け、これまでの本市の取り組みをもとに、現在の状況を捉えながら、「人間性豊かな子ども」の育成を目指し、すべての子どもを対象にした「支援教育」の視点から、より良い学校教育の取り組みにつながる「横須賀市支援教育推進プラン」を平成25年度に策定しました。



横須賀市支援教育推進プランは、
教育的ニーズのあるすべての子どもを対象にしています

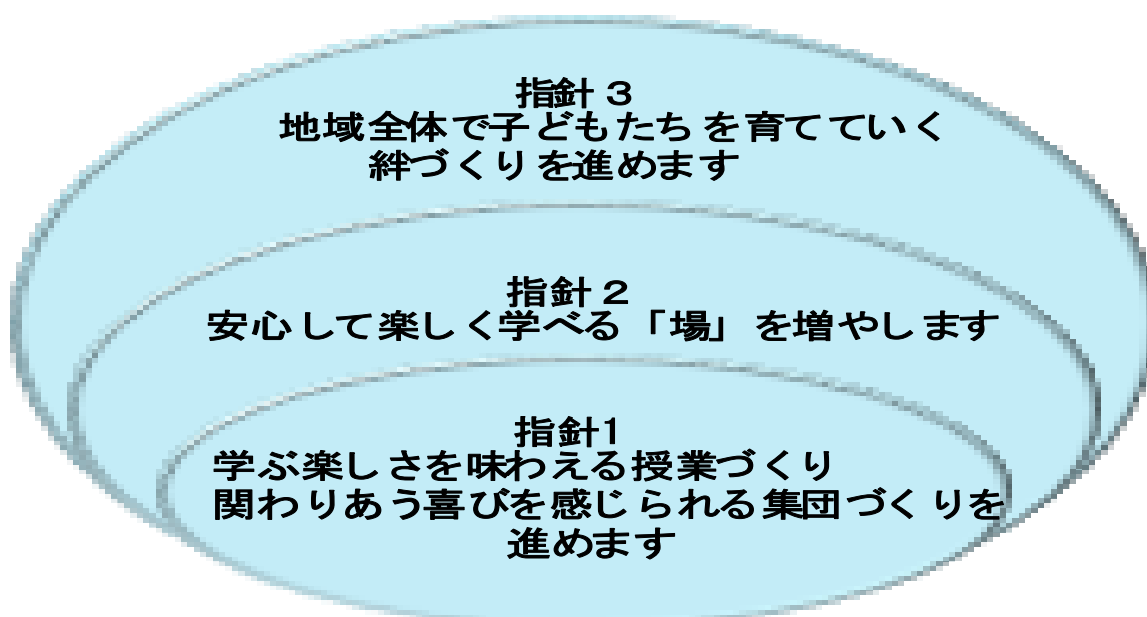


【プランの基本方針と方向性】

支援教育^(注7)推進プランは、基本計画における施策および関連事業の掲載内容からさらに、支援教育を推進するためのより詳しい内容となっており、具体的には、下記の基本方針の3つの指針の実現に向けて目標を定め、様々な施策や事業に取り組んでいきます。

<基本方針>
横須賀市のめざす“支援教育”は、

**一人一人を大切にし、
「生きる力」を育てます。**



- すべての子どもたちに目を向けます。
- 一人一人の違いを大切にします。
- 子どもの可能性を、最大限に引き出す環境づくりを進めます。
- 関わりあう場を広げ、共に学び共に育つ社会の実現を目指します。

【いじめ問題との関連】

いじめ問題については、深刻な社会問題として捉えられています。国のいじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）を受けて、今後本市でも（仮称）横須賀市いじめ等の対策に関する条例を制定します。いじめ等の様々な課題解決のための専門委員会を設置し、いじめの未然防止のために、また、いじめを早期に発見し早期に対応するために、取り組んでいきます。

[関連事業]

事業名	支援教育 ^(注7) 推進事業【支援教育課】				
概要	支援や配慮を必要とするすべての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させることで、総合的な支援教育を推進します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	横須賀市支援教育推進委員会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	相談支援チーム連絡会議	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	各種介助員 ^(注27)	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	いじめ等課題解決支援事業【支援教育課】				
概要	いじめの防止、体罰の根絶、学校問題の解決を図り、児童生徒が明るい笑顔で楽しく充実した学校生活を送れることを目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	(仮称) いじめ等課題解決専門委員会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	いじめ・不登校 ^(注3) 対策事業【支援教育課】 (※詳細を①～④に掲載)				
概要	いじめ・不登校等の未然防止、不登校状態の改善および学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPO ^(注39) などと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめ・不登校対策を推進します。				

※ ①

事業名	①相談員等派遣事業【支援教育課】				
概要	子どもとの日常的なふれあいや相談等を通じ、いじめ・不登校等問題行動の未然防止、早期発見、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりを目指し、総合的な支援策を推進します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	ふれあい相談員 ^(注10)	全小学校に配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	登校支援相談員 ^(注10)	全中学校に配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小中学校スーパーバイザー ^(注42)	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校・フリースクール ^(注43) 等連携協議会	年3回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	ハートフルフォーラム 進路情報説明会・不登校相談会	年2回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

※ ②

事業名	②相談教室運営事業【支援教育課】				
概要	不登校 ^(注3) の児童生徒が通室する相談教室 ^(注44) を市内5カ所で運営し、不登校状態にある児童生徒の支援を推進します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	相談教室	7教室運営	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	相談教室担任、指導員	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	相談教室カウンセラー	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

※ ③

事業名	③いじめ対策事業【支援教育課】				
概要	「いじめ問題」に関して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する支援教育 ^(注7) の視点でシステム作りを進めます。特に学校での児童生徒の相談窓口の設置、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	小学校スクールカウンセラー ^(注9)	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学校スクールカウンセラー	配置 (県費)	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	高等学校スクールカウンセラー	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	スクールソーシャルワーカー ^(注32)	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

※ ④

事業名	④教育相談充実事業【支援教育課】				
概要	いじめや不登校等のほか、学校生活における不安や悩み等を解決するための相談を充実させます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	こどもの悩み相談ホットライン	設置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	相談員（臨床心理士等）	—	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	日本語指導推進事業【支援教育課】				
概要	外国籍児童生徒に初歩的な日本語の力を付けさせるなど、一人一人のニーズに応じた支援を行うことにより、児童生徒が学校生活に適応する力を付けることを目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	日本語指導員（注28）	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	国際教育コーディネーター（注45）	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	国際教育に係る翻訳・通訳	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



国際教室での授業



横須賀イングリッシュワールド

施策（3）国際教育の推進と英語教育の充実

市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（A L T^{（注 24）}）などを配置し、英語学習への意欲や国際理解への関心を高めるなど、将来を担う子どもの国際コミュニケーション能力^{（注 26）}の育成を推進します。

[関連事業]

事業名	国際コミュニケーション能力育成事業【教育指導課】				
概要	市立学校（小、中、高、特別支援）にA L Tや外国人英語教員（F L T ^{（注 25）} ）を配置し、児童生徒がネイティブ・スピーカー（英語を母語としている話者）と直接触れ合う時間を増やすことにより、小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上および国際教育の充実を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	A L T （F L T配置の中学校を除く）	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	F L T （5名を中学校・高等学校へ）	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	横須賀イングリッシュワールド （注 46）	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	高等学校国際交流支援事業【教育指導課】				
概要	オーストラリアにあるエラノラ高校および米国海軍横須賀基地内のキニックハイスクールとの交流などを通して、横須賀総合高等学校の国際教育を推進します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	エラノラ高校との短期留学 派遣（毎年） 受入（隔年）	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	キニックハイスクールとの交流	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（４）情報教育の推進

情報化が急速に進展し、膨大な情報、多種多様な通信手段が溢れている社会情勢の中で、子どもたちが授業を通して、必要な情報を適切な手段で収集・選択・創造・発信できるよう、情報活用能力^{（注47）}や情報モラル^{（注22）}の育成を推進します。

[関連事業]

事業名	教員の情報活用能力の育成【教育研究所】【教育指導課】				
概要	子どもの情報活用能力を育成するために、ＩＣＴ ^{（注23）} 活用を推進し、教員の情報活用能力および情報モラルに関する知識・指導技術の向上を支援します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	ＩＣＴの有効活用と情報活用能力の育成を意識した授業事例集	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	発達段階に応じた情報モラルの育成に関する授業事例集	作成	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	情報活用能力の育成に関する授業モデル	作成	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	情報活用能力育成のための指導・助言	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	教育の情報化を推進させるためのＩＣＴ機器の整備	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



教員のＩＣＴ活用実践研修

施策（５）校種間連携の推進

幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との連携を強化することによって、子どものよりよい成長・発達を促します。校種^{（注12）}間では、情報の交換や合同研修・研究を行うなど連携を深めるとともに、子どもの交流活動を行うなど豊かな人間関係の育成を図ります。

特に義務教育９年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

〔関連事業〕

事業名	小中一貫教育 ^{（注6）} 推進事業【教育政策担当】【教育指導課】				
概要	小中学校の教職員が義務教育９年間で児童生徒を育てるという意識をもち、児童生徒や地域の実態をもとに共通の教育方針を設定するなど、小中で一貫した教育の充実に取り組みます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	小中一貫教育推進校	設置	⇒⇒⇒	—	—
	ブロックにおける小中で一貫した教育の充実	—	—	実施	⇒⇒⇒

本計画で述べている小中一貫教育は、小中学生が共に同じ校舎で学校生活を送る施設一体型の小中一貫校を指すものではありません。通学区域を共にする小中学校の教員が、児童生徒や地域の実態をもとに、指導の在り方や具体的な教育活動を協働して考え、計画・実施・検証していくことにより、義務教育９年間の学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ることです。

小中一貫教育は、学力の向上、人間関係を形成する力の育成、自尊感情の高揚などを図る有効な方法であると捉えています。

事業名	就学前教育と小学校教育の連携推進事業【教育指導課】				
概要	幼稚園・保育所と小学校との合同研修会の開催や研究組織によるカリキュラムのモデルの作成により、就学前教育と小学校教育の円滑な連携を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	合同研修会	年3回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学校におけるスタートカリキュラム ^(注48) のモデル	各学校の実践	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	就学前教育におけるアプローチカリキュラム ^(注49) のモデル	各学校の実践	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	就学前児童学校給食交流体験事業【学校保健課】				
概要	就学前児童に、学校給食の体験と小学校在校生との交流の機会を提供することにより、小学校生活に対する不安を軽減し、期待感を高めます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校給食交流体験	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



小学生と中学生の交流の様子

目標2 学校の組織力や教職員の力を高めます

学校が自校の教育目標の実現を目指して、特色ある教育活動を展開し、教育の質を高めるために、学校の組織力、教職員の力を高めます。

学校の組織力とは、学校を運営し、改善していく組織としての力であり、教職員の力とは、組織の一員として、また、校長や教員などそれぞれの役割に必要な資質・能力です。

これらの力を高めるために、学校が主体的に自校の取り組みを振り返り、組織的・継続的に学校運営改善の充実を図ります。また、さまざまな教育活動の中心的な担い手である教師一人一人が、授業や教育活動について研究を深めるとともに、自己の資質や能力を高めるための研修に努めることができるよう、教職員の研究や研修を推進します。

なお、本市の教職員の年齢をみると、20代から30代前半と50代が多く、学校運営の中心的な担い手である中堅教職員が少なくなっており、年齢構成にアンバランスが生じています。そこで、研究や研修においては、そうした課題を克服するための人材育成を進めるという視点も必要です。

この目標2を達成する上で、学校や教師に求められる姿には、次のような要素が重要です。

【求められる学校像】

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図る教育を通して、子どもの「生きる力」を育む学校
- ・教職員一人一人が学校教育目標の実現を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する学校
- ・異校種^(注12)や家庭・地域との連携を図りながら教育活動を推進する学校
- ・安全で快適な環境が整い、子ども一人一人が安心して学ぶことができる学校

【求められる教師像】

- ・教職に対する情熱を持ち、子どもと共感できる教師
- ・教育に関する専門的な知識と技術を持つ教師
- ・変化に対応できる課題解決能力を持つ教師

※教職員の定義：本計画において「教職員」とは、校長、副校長および教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員、事務職員、学校用務員ならびに学校給食調理員を言います。

施策（6）学校運営改善の充実

児童生徒、保護者へのアンケートや学校評議員^{（注13）}の役割を生かしながら、教育活動や学校運営について検証を行うなど、「学校評価」を充実させ、組織的・継続的に教育活動や学校運営の充実・改善を図ります。そして、学校評価の結果について広く公表し、地域や保護者などから、理解・協力を得ることに努めます。

「学校評価」には、次の実施手法があります。

- ①「自己評価^{（注14）}」・・・学校の教職員が外部アンケートなどを活用しながら、教育活動や学校運営などについて評価する。※法令上の実施義務
- ②「学校関係者評価^{（注15）}」・・・学校評議員や保護者・地域住民などで構成される組織が「自己評価」の結果を評価する。※法令上の努力義務
- ③「第三者評価」・・・学校と直接関係がない専門家などが客観的に「自己評価」および「学校関係者評価」の結果を評価する。
※法令上の実施義務・努力義務共になし

本市では、①と②を実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図っていきます。

〔関連事業〕

事業名	学校評価推進事業【教育政策担当】【教育指導課】				
概要	学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校評価に関する指導・助言	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校評価の在り方の検討・実施	検討	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校評価アンケート調査集計業務委託	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	学校支援員派遣事業【支援教育課】				
概要	校長経験者などを支援員として配置し、緊急時や各学校の要請に応じて、市立学校に派遣し、全教員を対象とした指導力の向上や学級改善に努めます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校支援員	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（７）教職員の研究・研修の充実

人材育成を進めるための研修計画を立案し、教職員の資質向上、指導力向上への取り組みを充実させていきます。特に、学習指導要領^{（注33）}の趣旨を実現するための研修、教育課題に対応した研修、授業力向上を目指した研修、組織的な学校づくりにつながる協働性を重視した研修などを充実させます。また、今日的な課題について、調査研究を充実させ、その成果を効果的に発信します。

[関連事業]

事業名	人材育成を促進する教職員研修体系の構築【教育研究所 他】				
概要	求められる教師像に基づき、優れた人材を育成する教職員研修の仕組みと内容を構築します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	新しい研修体系	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	基本研修や専門研修の実施【教育研究所 他】				
概要	教育公務員としての職務遂行能力や専門的課題解決能力などを高める研修内容を充実させます。また、研修内容の活用や還元について工夫します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	研修体系に基づく研修	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	経験の浅い教員を対象にした研修の充実【教育研究所】				
概要	授業力、学級経営力など実践的な内容の研修の充実と、校内における組織的な人材育成の充実を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	研修体系に基づく研修	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	理科センター ^(注50) の充実【教育研究所】				
概要	専門機関、市立高等学校、小中学校理科研究会との連携を図り、基礎的な観察・実験など、小・中・高等学校の授業に対応できるように、理科センターの充実を図ります。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	授業研究	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	研修	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	教員のICT ^(注23) 活用研修の充実【教育研究所】				
概要	教員のICT活用指導力を高めるため、ICTの活用方法や情報セキュリティ ^(注51) について、研修の内容を充実させます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	集合研修	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	訪問研修	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	選択研修の推進【教育研究所】				
概要	教職員の経験年数の節目に応じた力量を形成するために、また、教職員としての自己研さんを積むために、選択研修の幅を広げ、充実させます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	選択研修	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	「よこすか教師塾」の実施【教育研究所】				
概要	横須賀市で教師になりたいという情熱を持った人材を発掘し、採用後、学校で即戦力として活躍できる人材を育成するため「よこすか教師塾」を継続して開設します。教員志望の学生を対象とした「よこすか教師未来塾」と、市立学校勤務の臨時的任用職員、非常勤職員を対象とした「よこすか教師希望塾」で構成します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	よこすか教師未来塾	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	よこすか教師希望塾	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	カリキュラムセンター ^(注52) 機能の充実【教育研究所】				
概要	市内の教員が作成した指導案、授業に役立つ教具などを収集し、カリキュラムセンター機能を充実させ、教員の授業研究や教材研究を支援します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	教科ごとの図書資料の整備	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	教材教具・指導案の紹介	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	研究員会 ^(注37) による教育課題研究の充実【教育研究所】				
概要	学校における教育実践のさらなる充実のために、他課および研究会 ^(注53) と連携して実践的・実証的な研究に取り組みます。また、研究の成果を学校に発信し、教育課題の解消、教職員の指導力向上を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	教育課題の検討	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	教育課題の解決に向けた研究員会	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



教員の研修の様子

施策（８）学校における校内研究・研修への支援の充実

教員の指導力の向上を図り、子ども一人一人に、より質の高い教育を実践するために、学校における研究・研修を支援します。そのために学校が学識経験者などによる指導・助言を受け、研究成果を他の学校に還元できるように仕組みを整えます。また、人材育成につながる校内研究の進め方などに関する訪問研修を行います。

[関連事業]

事業名	学校委託研究への指導・助言の充実【教育指導課】				
概要	教員の指導力向上に向け、校内研究や授業研究を通して、指導主事（注 34）が指導・助言を行います。				
行動計画	項目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	学校委託研究における校内研究・授業研究での指導・助言	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	研究委託事業【教育指導課】				
概要	研究会（注 53）および学校に研究を委託し、研究を通じて、教員一人一人の資質や指導力を向上させることを目指します。				
行動計画	項目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	学校および研究会への研究の委託	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	指導主事の派遣	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	人材育成推進支援【教育研究所】				
概要	横須賀市教職員人材育成プランに基づき、集合研修、校内研修、自己啓発などを通して、学び続ける教師の育成を目指します。また、研修の場の充実、学校を訪問しての研修など総合的な指導・助言を図ります。				
行動計画	項目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	訪問研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（9）教員が子どもと向き合う環境づくりの推進

教員が子どもと向き合う環境をつくるために、コンピュータなどを活用した校務処理を推進し効率化を図るとともに、学校における事務的な業務の効率化を図る手立てを講ずるなど、学校と教育委員会が一体となって方策について検討し、総合的な支援を進めます。また、複雑な法律問題への対処方法について、専門的な見地からの支援を充実させます。

[関連事業]

事業名	校務支援システム ^(注54) の活用推進【教育研究所】				
概要	成績管理などの事務処理を効率化し、教員が今まで以上に子どもと向き合う環境をつくるため、校務支援システムの活用を推進します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	校務支援システム	運用	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	教員の校務在宅接続システム ^(注55) の導入	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	子どもと向き合う環境づくりの推進【教育政策担当】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、事務的な業務の効率化を図る手立てを講ずるなど、学校と教育委員会が一体となって取り組むための方策について検討会議などにおいて検討し、教員が子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	子どもと向き合う環境づくりに向けての検討会議など	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	子どもと向き合う環境づくりに向けた方策の実施	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	学校法律相談事業【支援教育課】				
概要	複雑な法律問題への対処方法について、校長および幼稚園長が弁護士から指導・助言を得ることで、問題の早期解決を図り、学校が学習指導や児童生徒指導など本来の業務に専念できるようにします。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	校長および幼稚園長からの要請に基づく、担当弁護士 ^(注56) との法律相談の場の設定	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

〔学校教育編：再掲〕 中学校文化部指導者派遣事業【教育指導課】（21 ページ参照）

〔学校教育編：再掲〕 高等学校文化部育成事業【教育指導課】（21 ページ参照）

〔スポーツ編：再掲〕 運動部活動指導者派遣推進事業【スポーツ課】（88 ページ参照）

目標3 学校・家庭・地域の連携を深めます

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていくため、地域の人々の教育力と地域にある学習環境の活用を推進します。

このような家庭・地域との連携を推進するために、学校が教育方針や特色ある教育活動、子どもの様子などを家庭・地域に知らせ、理解や協力を求めるなど、開かれた学校づくりの充実を図ります。

施策（10）開かれた学校づくりの充実

保護者や地域住民などが子どもの様子や学校教育活動の状況について知り、学校への理解を深めることができるように、授業参観の実施など積極的に学校を公開します。また、「学校評価」を活用して、保護者・地域住民などとの連携・協力による学校づくりを充実させます。

〔関連事業〕

事業名	「学校へ行こう週間」の実施【教育指導課】				
概要	全ての市立学校が学校公開期間（学校へ行こう週間）を設け、保護者や地域住民に学校の様子を身近に感じてもらい、学校に対する理解と支援を一層深めることを目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校へ行こう週間	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	「輝け！よこすかの子どもたち（市民向け広報紙）」の発行【教育政策担当】				
概要	市民に向けて、学校の取り組みや学校での子どもたちの様子、教育委員会の取り組みを「輝け！よこすかの子どもたち」を通して発信します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	輝け！よこすかの子どもたち	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

〔学校教育編：再掲〕 学校評価推進事業【教育政策担当】【教育指導課】（32 ページ参照）

施策（11）家庭との連携による生活・学習習慣の確立

家庭と連携して、望ましい生活習慣や家庭での学習習慣の確立を目指します。

[関連事業]

事業名	家庭との連携による生活習慣、学習習慣の確立 【教育指導課】【支援教育課】【学校保健課】【教育政策担当】				
概要	児童生徒の保護者に、啓発のためのリーフレットを配布するなど、児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣の確立を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	子どもの生活状況の把握と分析	—	—	実施	—
	家庭学習啓発リーフレット	配布	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	横須賀子どもスタンダード ^(注57)	配布 小1	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	教育フォーラム	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

[学校教育編：再掲] 学力向上事業【教育指導課】【教育研究所】【教育政策担当】

(14 ページ参照)

[学校教育編：再掲] 食教育^(注18)の推進【学校保健課】(17 ページ参照)

[社会教育編：再掲] 家庭教育講演会の開催【生涯学習課】(66 ページ参照)

[社会教育編：再掲] 家庭教育学級の開催【生涯学習課 他】(67 ページ参照)

[スポーツ編：再掲] 児童生徒健康・体力向上推進事業【スポーツ課】(86 ページ参照)



家庭での学習の様子

施策（12）地域教育力の活用の充実

学校が、家庭や地域との連携を一層深め、社会全体で子どもを育てていくために、地域住民や学生ボランティアなどの人材を活用できる体制を充実させます。

[関連事業]

事業名	学校いきいき事業【教育指導課】				
概要	学校と保護者・地域との連携や校種 ^(注12) 間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校教育支援ボランティア ^(注58) の活用の支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	地域の教育力の活用の支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小中連携の取り組み	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校評議員 ^(注13) の活用の支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（13）放課後等児童対策の推進

児童が安心して過ごせる場として、放課後や休業日などの学校の活用を進めます。

[関連事業]

事業名	放課後等児童対策の推進【教育政策担当】				
概要	児童が安心して過ごせる場として、放課後や休業日などの学校の活用を他部局と連携して進めます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学童クラブの小学校の使用	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

目標4 教育環境を整備し、充実させます

教育の質の向上を図るとともに、子どもが安全で安心した学校生活を送ることができるように、学校の教育環境を計画的に整備し、充実させます。また、就学支援の充実を図り、教育の機会均等を確保します。

施策（14）学校の適正規模・適正配置の推進

学校の規模（学級数）による学習面、生活面、学校運営面などを考慮し、より高い教育効果が得られる規模を「適正規模^{（注59）}」として、適正配置も考慮しながら学校の適正化を進めます。

[関連事業]

事業名	学校規模・配置適正化事業【教育政策担当】				
概要	平成 19 年度に策定した「横須賀市立小中学校の適正規模および適正配置に関する基本方針」の見直しも含めた今後の適正規模や配置の在り方について、保護者、関係団体の代表者、学校関係者などで構成する市立小中学校適正配置審議会に諮問します。審議会から受けた提言を基に検討を行い、学校の適正化を進めます。 なお、適正化を進めるに当たっては、本市全体の計画として、平成 26 年度に策定が予定されている「横須賀市施設配置適正化計画^{（注60）}」との整合性を図ります。				
行動計画	項目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	市立小中学校適正配置審議会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	基本方針の見直し	—	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（15）就学支援などの充実

経済的な理由により就学が困難な家庭に対して、就学支援に関する制度について周知を図り、教育の機会均等を確保します。

[関連事業]

事業名	就学奨励扶助事業【支援教育課】【学校保健課】				
概要	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、学校給食費などの就学援助費を支給するとともに、医療費などを援助します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	就学援助費	支給・援助	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	奨学金支給事業【支援教育課】				
概要	経済的理由により就学が困難な本市在住高校生に奨学金を支給します。また、奨学生の実態把握に努め、より効果的な制度の運用について検討を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	奨学金	支給	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



学校用防災備蓄品

施策（16）学校の安全・安心の推進

子どもが安全で安心した学校生活を送ることができるように、施設の整備を進めます。また、病気やけがなどの応急手当ができる体制づくりを推進します。

[関連事業]

事業名	学校の施設整備・維持管理【学校管理課】				
概要	教育環境の向上を図るために、各種営繕工事を行うとともに、避難所として使用される学校施設の安全対策として、非構造部材の耐震化を進めます。 また、学校施設を適正かつ良好な状態に維持するために、各種設備の保守点検や清掃業務などを行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	施設整備業務	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	維持管理業務	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	学校事故等緊急時の体制づくり【学校保健課】				
概要	学校管理下における不慮の事故などへの初期対応を適切に行うため、教職員を対象とした応急手当普及員 ^{（注 61）} 講習会や心肺蘇生法実技研修講座、アナフィラキシー ^{（注 62）} 対応研修を実施します。また、市立学校などに配備しているAED（自動体外式除細動器）を適切に管理します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	応急手当普及員講習会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	心肺蘇生法実技研修講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	アナフィラキシー対応研修	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	心肺蘇生法実技練習用人形およびAED練習器の貸し出し、更新	更新・貸出	貸出	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	AEDの管理	更新・管理	管理	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	市立学校用防災備蓄品整備事業【総務課】				
概要	平成 24 年度に整備した非常食・保存水などの学校用防災備蓄品の保存（使用）期限満了に伴う更新を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	市立学校用防災備蓄品の更新	—	—	—	更新

施策（17）学校施設・設備の充実

学習活動を充実させ、子どもが快適に学校生活を送ることができるように、施設環境の向上を図ります。

[関連事業]

事業名	学校トイレ改修事業【学校管理課】				
概要	児童生徒が快適に利用できるように、臭いや汚れの解消、また明るさに配慮した改修工事を進めます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校トイレ改修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（18）学校緑化の推進

自然環境に対する感性を育てるとともに、緑の中で体を動かす場を充実させるため、学校の緑化を推進します。

[関連事業]

事業名	校庭の芝生化事業【学校管理課】				
概要	校庭の砂塵の飛散防止や児童の怪我の予防、および体力の向上などを目的に、小学校の校庭の一部を芝生化します。 維持管理にかかる負担や経費などを継続的に検証し、また学校の意向を考慮して実施します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	校庭の芝生化	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

目標指標(学校教育編)

学校教育編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標について、掲載しています。

指標名	教科の指導内容の定着状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	全国学力・学習状況調査(小学校6年生、中学校3年生) ^(注8) における調査対象教科の合計平均正答率と全国平均を比較することから、教科の指導内容の定着状況を測ります。		
基準値	小学校 -5.6% (全国 61.9% 横須賀市 56.3%) 中学校 -1.2% (全国 62.3% 横須賀市 61.1%) (25 年度)	目標値 (29 年度末)	小学校 +1.0% 中学校 +2.0% *調査年度の全国平均との比較

指標名	1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	市立小中学校児童生徒の1カ月に本を1冊以上読む割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。		
基準値	小学校 82.9% 中学校 64.1% (23 年度)	目標値 (29 年度末)	小学校 88.0% 中学校 72.0% *18~23 年度の最高値を切り上げ

指標名	いじめ解消率	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(2):支援教育 ^(注7) の充実
概要	市立小中学校で、年間に発生したいじめを解消した割合から、いじめへの対応の成果を測ります。		
基準値	99.1% (いじめ認知件数 318 件 解消件数 315 件) (24 年度)	目標値 (29 年度末)	100.0%

指標名	不登校児童生徒の学校復帰改善率	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	学校に復帰した人数と状態の改善が見られた人数の合計の、全不登校 ^(注3) 児童生徒数に対する割合から、不登校対策の成果を測ります。		
基準値	小学校 44.5% (不登校児童数 110 人 復帰改善児童数 49 人) 中学校 62.5% (不登校生徒数 477 人 復帰改善生徒数 298 人) (24 年度)	目標値 (29 年度末)	小学校 70.0% *22~24 年度の最高値を切り上げ 中学校 71.0% *25 年度末の目標値を継続

指標名	英語への興味・関心	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実
概要	横須賀市外国語教育に関する調査において児童(小学校6年生)が、外国語活動の学習が「好き」「どちらかと言えば好き」と肯定的回答をした合計の割合から、英語への興味・関心の状況を測ります。		
基準値	83.6% (25年度)	目標値 (29年度末)	86.0% *基準値+2%を切り上げ

指標名	英語によるコミュニケーション能力の習得状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実
概要	横須賀市学習状況調査(中学校2年生) ^(注36) における英語の平均正答率を目標正答率と比較することから、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測ります。		
基準値	+1.9% (目標正答率 63.7% 横須賀市 65.6%) (25年度)	目標値 (29年度末)	+3.0% *調査問題作成業者が設定した調査年度の目標正答率との比較

指標名	経験年数に応じた研修の受講者による総合的な研修評価	関連目標	目標2:学校の組織力や教職員の力を高めます
		関連施策	施策(7):教職員の研究・研修の充実
概要	「経験年数に応じた研修」(初任者、教職1年・5年・10年・20年経験者対象)の各研修講座において、研修の受講者による総合的な研修評価(4段階)を実施し、研修の成果を測ります。		
基準値	3.6 (24年度)	目標値 (29年度末)	3.7 *26～29年度の上昇傾向(約0.1上昇)を反映

指標名	朝食を毎日食べる児童生徒の割合	関連目標	目標3:学校・家庭・地域の連携を深めます
		関連施策	施策(11):家庭との連携による生活・学習習慣の確立
概要	全国学力・学習状況調査(小学校6年生、中学校3年生) ^(注8) における朝食を毎日食べる児童生徒の割合から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。		
基準値	小学校 96.3% 中学校 93.8% (25年度)	目標値 (29年度末)	小学校 100.0% 中学校 100.0%

指標名	学校以外における児童生徒の学習状況(月曜日～金曜日)	関連目標	目標3:学校・家庭・地域の連携を深めます
		関連施策	施策(11):家庭との連携による生活・学習習慣の確立
概要	全国学力・学習状況調査(小学校6年生、中学校3年生)における学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童、2時間以上学習している生徒の割合(月曜日～金曜日)から、学校と家庭の連携による望ましい学習習慣の定着状況を測ります。		
基準値	小学校 48.1% 中学校 42.6% (25年度)	目標値 (29年度末)	小学校 65.0% 中学校 48.0% *25年度全国平均値を参考 (小学校…63.2%、中学校…36.5%)